

	令和4年5月16日(月)
担 当	【担当】
	岐阜労働局職業安定部訓練室
	訓練室長 鈴村 実
	室長補佐 池尾 義之
	電話 058-245-1266 FAX 058-245-3105

報道機関 各位

5月23日に県内主要5経済団体に対し 新規高卒対象求人の要請を行います

令和5年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の受理・確認が、6月1日から各ハローワークで始まります。

岐阜労働局、岐阜県及び岐阜県教育委員会では、新規高等学校卒業予定者に多くの職業選択機会を確保し、より安定した就職の実現を目的として、企業の採用枠の拡大及び求人の早期提出等について県内の経済団体を訪問し要請を行います。

要請する経済団体及び訪問日時等につきましては、別紙のとおりです。

【ポイント】

高校生の主な採用選考スケジュールは、7月1日から公開される高卒求人により、9月5日から高等学校が企業への推薦（応募）を始め、9月16日以降選考開始となっています。

就職を希望する高校生の多くは、8月中旬までに応募先を決定しています。

令和5年3月新規高等学校卒業予定者を採用しようとする企業は、ハローワークで受理・確認を受けた求人票を7月1日以降に高等学校に提出することができますので、企業から早期に職場情報も含めた求人を提出していただくことにより高校生の選択肢が広がり、より安定した就職の促進が期待されます。

このため、経済団体から会員企業に対して、新型コロナウイルス感染症の影響で採用計画が立てづらい状況ではございますが、早期にハローワークへ高卒求人の提出を勧奨していただくための要請をすることになりました。

《参考》

◎令和4年3月新規高等学校卒業者の求人・求職状況（3月末現在）

○就職内定率	→	99.9%	前年同期差	±0
○就職内定者数	→	3,458人	前年同期差	9.0%減少
○求職者数	→	3,462人	前年同期差	9.0%減少
○求人数	→	9,365人	前年同期差	5.4%増加
○求人倍率	→	2.71倍	前年同期差	0.37ポイント増加